

(写)

3 三総政第 560 号
令和 4 年 3 月 28 日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち 様

三鷹市長 河 村 孝

議案の送付について

令和 4 年第 1 回三鷹市議会定例会に提出するため、下記議案を別紙のとおり送付します。

記

議案第 22 号 監査委員の選任について

議案第22号

監査委員の選任について

次の者を三鷹市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

かわ なみ ひろ ゆき
河 並 祐 幸

令和4年3月28日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

識見を有する者である監査委員を選任するため、本案を提出します。

参考法令

地 方 自 治 法 抜 粋

(選任及び兼職禁止)

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名 かわ なみ ひろ ゆき
河 並 祐 幸
生 年 月 日 昭和28年 6 月17日
現 住 所 東京都三鷹市下連雀

学 歴

昭和52年 3 月 中央大学法学部卒業

職 歴

昭和53年 1 月から 平山法律会計事務所勤務

昭和54年 5 月まで

昭和53年12月 税理士試験合格

昭和54年 6 月 河並祐幸税理士事務所開設、現在に至る。

平成18年10月から 社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会監事

平成26年10月まで

平成19年 6 月から 武蔵野税務行政協議会会長

平成20年 6 月まで

平成19年 6 月から 東京税理士会武蔵野支部支部長

平成23年 6 月まで

平成21年 4 月 三鷹市固定資産評価審査委員会委員、現在に至る。

平成21年 4 月 財団法人三鷹市芸術文化振興財団（現 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団）監事、現在に至る。

平成23年 6 月から 東京税理士会理事

平成27年 6 月まで

平成29年 6 月 東京税理士会武蔵野支部相談役、現在に至る。

平成29年 6 月 東京税理士会紛議調停委員会委員、現在に至る。

2 任 期

令和4年5月26日～令和8年5月25日